

# 令和 2 年度 社会福祉法人 聖マリア会 事業計画

## 1. 基本方針

介護保険制度は、創設から 20 年目を迎え、サービス利用者は制度創設時の 3 倍を超え、介護が必要な高齢者を支える仕組みとして着実に社会に定着しています。

また急速に少子高齢化が進む中、2025 年までに「団塊世代」が全て 75 歳以上となり、およそ 5.5 人に 1 人が 75 歳以上の高齢者となり、認知症の高齢者の割合や世帯主が高齢者の単独世帯・夫婦のみの世帯の割合が増加していくと推計されています。こうした中で医療や介護が必要となっても、できる限り住み慣れた地域で人生の最後を迎えることができる環境を整備していく「地域包括ケアシステム」の推進や、ますます厳しくなっている介護人材不足の課題に対応するとともに介護サービス需要が一層増加・多様化し、現役世代の減少が進む 2040 年を見据えて介護保険が制度の持続を確保しながら、高齢者の自立支援や日常生活支援といった役割を果たし続けられるよう 2020 年の介護保険法改正に向けて介護保険制度の見直し議論がされています。

このような介護保険をめぐる状況下、福祉業界では特に人材不足が深刻化し大きな課題となっています。当法人の経営理念に基づく、福祉サービスの継続と発展のため良質な福祉人材を確保し、職員処遇全般の向上、働き甲斐のある職場づくりに取り組み、本年度も法人が目指す職員像に基づき「人間力・現場対応力向上研修」を実施し職員の定着・育成を推進していきます。

また、財務面では、ショートステイの利用率が毎年減少傾向にあるため今治市の「第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づく「広域型特別養護老人ホームの増床」に係る事業者公募に応募し、ショートステイからの転換による増床（特養 56 床→58 床、ショート 13 床→9 床）の整備を実施するなど各事業の利用率の向上を図り適正な収益を確保し、計画的、効率的な財務管理に努め、法令等遵守を徹底し以下の事業を推進してまいります。

## 2. 経営理念

- (1) 利用者の意思、人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- (2) 利用者の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
- (3) 利用者や家族が安心して生活できるよう支援する。
- (4) 地域住民やボランティアとの連携・協力を深めるとともに地域の福祉サービスの拠点を目指す。

## 3. 稼働目標

	(利用定	(稼働率)
(1) 特別養護老人ホーム	56名	95%
(2) ショートステイ事業	13名	50%
(3) デイサービス事業		
ア. 地域密着型	18名	70%
イ. 認知症対応型	12名	60%
(4) ケアハウス	30名	80%

## 4. 施設運営

### (1) 特別養護老人ホーム

利用者の生活の質の向上にむけてそれぞれの専門職が連携して下記の役割をいたします。

#### 強 化

- ① 思いに寄り添った生活の実現
- ② 楽しみのある余暇活動の提供
- ③ 虐待及び身体拘束を発生させない体制
- ④ 専門性の高い知識と技術で生活援助

#### 継 続

- ① 整理整頓された環境整備と安全な衛生管理
- ② 感染対策および食中毒の予防
- ③ 楽しみのある食事の提供

- ④ 介護事故の予防及び早期対応と再発の防止
- ⑤ 持ち上げない介護の実践

## (2) 短期入所（ショートステイ）事業

在宅で生活される利用者が、施設の中でも可能な限り自らの生活習慣を変えることなく、尊厳的、自立的な日常生活が送れるよう支援します。

また、ご家族が、必要時あるいは一時的な休息をとることにより、より良い在宅生活が継続できることを目的とします。

### 強 化

- ① 思いやりと尊厳のある援助
  - ・不慣れな環境で安心して生活を送ることができるよう、思いやりと敬う心を持った援助で信頼関係を築き、安全で快適な生活を支援する
- ② 介護事故の予防及び早期対応と再発の防止
  - ・介護事故を未然に防止できるよう、個人の心身状態に沿った環境整備とケア援助を行う
  - ・介護事故や疾病が発生した場合の早期対応を含めたリスクマネジメントの充実を図る

### 継 続

- ① 利用者の心身に応じた個別援助の実施
- ② ご家族、他機関と情報を共有し、意思や意向に沿った柔軟なサービスの提供
- ③ 在宅生活を継続するための身体機能の維持活用
- ④ 不適切ケアを改善し、虐待を発生させない体制
- ⑤ 楽しみのある食事の提供
- ⑥ 感染症対策及び食中毒の予防

## (3) デイサービス事業

### ア. (地域密着型)

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った支援を実施することで、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消を目指します。また、本

人が持つ力や意欲を引き出せるように様々なニーズに対応したサービスを提供することを目指します。

そして、他事業所に対するアピールや連携により、より一層の利用者確保に努めます。

#### 強 化

- ① 利用者及び家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者がより良い在宅生活を継続するためのプランの見直しと計画づくり
- ② 楽しみを持てるレクリエーションや施設外活動の実施による利用者の満足感の向上

#### 継 続

- ① 施設内の清掃をこまめに行うことによる感染予防・衛生管理の徹底
- ② 職員個々の専門性の向上と、職員間の情報共有
- ③ 利用者の身体的・精神的特徴を考慮した上での個人の健康状態の把握・対応

### イ. (認知症対応型)

認知症状や身体状況の変化が著しい利用者に対し、家庭的な雰囲気の中で、心身の特性を踏まえ、症状の緩和や悪化防止を図ります。また、尊厳のある自立した日常生活を営むことができるようにご本人の意思や希望、ご家族の要望等を把握し、利用者のペースに合わせた日常生活場面での支援や機能訓練、その他必要な援助を行います。

#### 強 化

- ① 利用者の認知症状、身体状況に応じた日常生活支援のためのサービスの提供
  - ・ アセスメントを行い、一人ひとりに合った個別の援助を提供する
  - ・ タオルたたみや花の水やり等の生活リハビリを中心に取り組み、ADL の維持向上を支援する
- ② ご家族や他の介護支援事業者等関係機関との連携強化
  - ・ ご家族とのモニタリングを3ヶ月に1回程度行う定期的なモニタリング及びカンファレンスを行うことで、ご家族の介護負担の軽減やご本人の意欲向上、心身機能の維持向上に努める

### 継 続

- ① 利用者が安心してゆったりと過ごせるような環境づくり
- ② 通所介護計画書に沿ったサービスの提供
- ③ 衛生管理の徹底及び感染症蔓延の防止
- ④ 不適切ケアの改善及び接遇の徹底
- ⑤ 充実した食事や楽しく食事できる環境の提供

#### (4) ケアハウス

入所者の高齢化や要介護者の増加がみられ、個々の日常生活動作の差も顕著になってきている中で、入所者の自立性を尊重し、自立支援、自己選択ができる環境を作ります。また、入所者の日頃の生活を注意深く見守り、利用者本位の処遇を行うことにより信頼関係を深めるよう努めます。

### 強 化

- ① 入所者の心身の状態を把握し、その方に応じたサービスの提案と提供
- ② 入所者の声を傾聴し、施設サービス計画を充実させ、計画に沿った援助を実施する
- ③ 入所者が快適に過ごせるよう施設の環境整備に努める
- ④ 職員間、他部署、他事業所との連携をスムーズかつ密に行う

### 継 続

- ① 栄養士による嗜好調査に基づき、入所者の希望等を取り入れた食事を提供する
- ② 感染症予防のため、情報の提供、年間を通じて手洗い・消毒の声掛けを行う
- ③ 接遇力の向上を目指し、気持ちの良いコミュニケーションができるよう努める

#### 5. 地域社会との連携

- (1) 各種行事を通じて、入所者の家族や地域との連携を図り、地域の中心施設としての役割を果たす。
  - 富田保育所、富田小学校との交流
  - みどりの郷夏祭りの実施（7月下旬）
- (2) ボランティアや介護実習生の積極的な受け入れ、地域福祉の推進に努める。

- ボランティアの受入れ
  - 実習生、介護等体験の受入れ
  - 中学校での福祉体験学習事前講演会への講師派遣
- (3) 富田総ぐるみこども見守り隊への参加により、地域との関わりを強化する。

## 6. 職員関係

### (1) 職員配置状況

2.4.1

#### ① 特別養護老人ホーム（短期入所含む）

	職 種	現員	摘 要
1	施設長（管理者）	1	常勤、ケアハウス、デイサービス兼務
2	業 務 課 長	1	常勤、生活相談員と兼務
3	生 活 相 談 員	1 (1)	業務課長と兼務 1 名 常勤介護職員、介護支援専門員と兼務 1 名
4	看 護 職 員	4	常勤 3 名、非常勤 1 名
5	機能訓練指導員	1	常勤 1 名
6	介護支援専門員	(2)	常勤生活相談員、介護職員と兼務 1 名 非常勤介護職員と兼務 1 名
7	介 護 職 員	26 (1)	常勤専任 20 名、非常勤 5 名 常勤生活相談員、介護支援専門員と兼務 1 名 非常勤介護支援専門員と兼務 1 名
8	管 理 栄 養 士	2	常勤 2 名 ケアハウス、デイサービス兼務
9	調 理 員	4	常勤 4 名
10	事 務 員	2	常勤
11	用 務 員	4	常勤 1 名、非常勤 3 名
計		46 名（正職 32、嘱託 2、パート 12）	

② デイサービス（地域密着型・認知症対応型）

	職 種	現員	摘 要	
			地域密着型	認知症型
1	管 理 者	(1)	兼務	兼務（生活相談員）
2	生 活 相 談 員	2	常勤 1 名	常勤 1 名
3	機能訓練指導員	(1)	兼務（看護職員）	兼務（地域密着型看護職員）
3	看 護 職 員	1	非常勤 1 名（兼務）	なし
4	介 護 職 員	4	常勤 2 名	常勤 1 名、非常勤 1 名
5	運転手兼用務員	1	常勤 1 名	なし
6	調 理 員	1	常勤	なし
計			9 名（正職 5、嘱託 1、パート 3）	

③ ケアハウス

	職 種	現員	摘 要
1	施 設 長	(1)	兼務
2	事 務 員	1	常勤
3	生 活 相 談 員	1	常勤
4	介 護 職 員	1	常勤
5	調 理 員	1	非常勤
計			4 名（正職 3、パート 1）

全部門 合計 59 名

（	正 規 職 員	40 名	）
	嘱 託 職 員	3 名	
	パートタイム職員	16 名	

(2) 各種会議・委員会の開催

	会議名	目 的	対象者	開催状況
1	職員連絡会議	業務連絡	施設長他各部門代表 10 名	毎月 1 回

	会議名	目的	対象者	開催状況
2	運営会議	施設運営方針の確認 業務推進	施設長他各部門代表 8名	3月に1回
3	特養職員会議	業務推進 処遇方法検討 研修報告	処遇関係職員全員 30名	随時
4	デイ職員会議	業務推進 処遇方法検討 研修報告	全職員 9名	毎月1回
5	特養入所検討委員会	入所判定会議	施設長、生活相談員、 看護職員、介護職員、ケアマ ネ、第三者委員(2名) 7名	3月に1回
6	デイ運営推進会議	事業運営の透明性 地域との連携確保	管理者、生活相談員、 利用者家族、民生委員、 市職員、包括支援センター職 員	半年に1 回
7	各種委員会	業務推進	特別養護老人ホーム関係職員	
	◦ 身体拘束廃止		施設長、介護職員等 9名	3月に1回 随時
	◦ 事故発生防止		施設長、生活相談員等 10名 (デイ・ケアハウス合同)	3月に1回 随時
	◦ 褥瘡対策		施設長、看護職員等 10名	3月に1回
	◦ 感染症対策		施設長、看護職員等 13名 (デイ・ケアハウス合同)	3月に1回 随時
	◦ 医療的ケア対策		施設長、看護職員、 介護職員等 8名	2月に1回 随時
	◦ 食 事		栄養士、調理員、介護職員、 看護職員 8名	毎月1回
	◦ ショートステイ		生活相談員、看護職員、 介護職員、ケアマネ 4名	随時
	◦ 接 遇		生活相談員、看護職員、 介護職員等 10名 (デイ、ケアハウス合同)	毎月1回

### (3) 職員研修の実施

#### ① 研修目的

- 教育研修を通じて職員一人ひとりの能力開発を図り、施設全体のレベルアップを目指す。
- 職員の専門性の向上を図る意味で外部の研修に参加させ、思考を柔軟にし、職場の活性化を方向づける。
- 研修を通じ、他職種との協働体制の確立を目指す。
- 職員の「人間性」・「人間関係力」・「チーム力」・「職場の安全と効率化意識」を高め、人間的魅力と主体性のある福祉人として成長することにより、法人がめざす地域福祉サービスに貢献することを目的とする。

#### ② 外部研修会への参加

- 老人福祉施設協議会（全国、四国、愛媛県、東予地区）主催の研修会
- 愛媛県社会福祉協議会、愛媛県在宅介護研修センター主催の研修会
- 社会福祉施設経営者協議会（全国、四国、愛媛県）主催の研修会
- その他医療・福祉団体等主催の研修会

#### ③ 内部研修の実施

- 新規採用職員を対象に初任者研修
- 利用者の処遇向上の為の実務研修（口腔ケア、排泄援助、ポジショニング）
- 一般職員を対象に人間力・現場対応力向上研修

### 7. 設備更新、備品購入計画

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| ① ケアハウス居室用エアコン（3台） | 363千円          |
| ② プロパンガス発電機        | 120千円          |
| ③ ミニリフト            | 440千円（補助220千円） |
| ④ 居室間仕切り工事         | 1,700千円        |